<国会議員関係政治団体 ● 資金管理団体以外の政治団体用>

(その1)

告 収 支 報

令和 2 年分

記入もれ注意

チェックもれ注意

り が な) 政治団体の名称 こう えん かい

2 主たる事務所の所在地

早部越町 581-5

代表者の氏名

4 会計責任者の氏名

如田

政治団体の区分

支 \mathcal{O} の他の政治団 口その他の政治団体の支部

チェックもれ注意

活動区域の区分

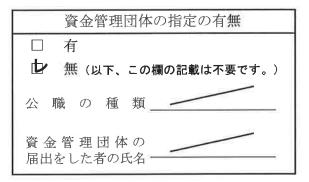
□ 2以上の都道府県の区域等 図同一の都道府県の区域内

事務担当者

氏名 電話

氏名

電話



玉	会議	員	関	係	政治	4	体	0)	区	欠
---	----	---	---	---	----	---	---	----	---	---

- □ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
- □ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

TZ	SA D
付欄	- 3, 2, 15
	*何多现象/

資金管理団体の指定の期間								
年	月	日から						
年	月	日まで						

国会議員関係政治	団体に関する特	例の適用期間
年		日から
——————————————————————————————————————	月	日まで

	収	支	\mathcal{O}	状	涉	1				必ず記入	してください。
1 収支の総括表										(0の場合	は0と記入)
収 入 総 額		• • • • • • •			• • • • •		一一地		百万		0
(前年からの繰越額)	• • • •	•••••		• • • • • • • •	•••••						0
(本年の収入額)											0
支 出 総 額	••••	•••••		• • • • • • • •							D
翌年への繰越額					Sese eseseses.						0,
2 収入項目別金額の内訳											
(1) 個人の負担する党費又は会費											
金 額							十億		百万	1 7	[13]
員 数 (党費又は会費を納入し	た人の数	数)									
(2) 寄 附	100										
ア 寄附(イを除く。)の区分		金		額			ſ	備		考	
(ア) 個人からの寄附		十億	百万	T T	H						
(うち特定寄附)											
(イ) 法人その他の団体からの寄附											
(ウ) 政治団体からの寄附	# 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)									記入もオ	注意(ア) ・	+(イ)+(ウ)
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)											
イ 政党匿名寄附											
合 計 (ア + イ)											

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

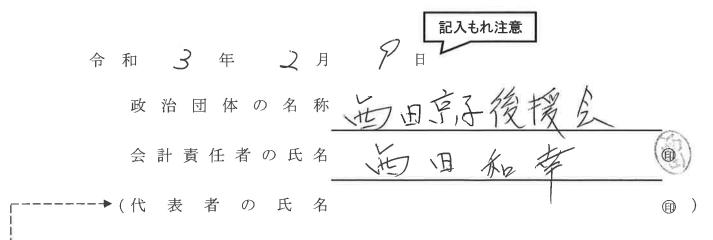
資産等の有無									
	資産等の項目別区分	有	無	備考					
ア	土 地		Ü						
イ	建物		U						
ウ	建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権		V						
エ	取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産		V						
才	預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)		Ū						
カ	金 銭 信 託		U						
丰	有		떱						
ク	出資による権利		d						
ケ	貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金		ď						
コ	支払われた金額が100万円を超える敷金		V						
サ	取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利		ヷ						
シ	借入先ごとの残高が100万円を超える借入金		Ø						

- (注1) 項目ごとの資産の有無について、「□」内に「レ」を記入すること。
- (注2) 有に記入した場合、項目別に様式(その18)に内訳を記載すること。

添付 書類(別添のとおり)

- 1 領 収 書 等 の 写 し
- 2 監 査 意 見 書(政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。



(備考1) **政治団体が解散した時のみ、**()内に代表者の<u>記名押印又は署名</u>を記入すること。 (解散した年月日が属する年の収支報告書のみ。ただし、署名の場合は必ず代表者本人が自書すること。)

(備考2) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名の場合は必ず会計責任者本人が自書すること。